

再評価結果（平成16年度事業中止箇所）

担当課：関東地方整備局都市整備課
担当課長名：東 智徳

事業名 公園線外一線		事業区分 街路	事業主体 長野県
起終点 長野県南安曇郡豊科町大字豊科地内		延長 0.6 km	
事業概要 当該路線は豊科I.Cから市街地を迂回して国営アルプスあずみの公園口を結ぶ幹線道路である。国道19号や豊科I.Cから市街地を東西に横断する交通が、市街地内交通の渋滞を拡大させている。このため、当路線の整備により、市街地内交通を分散させることができ、都市内環境の改善に寄与すると共に公園へのアクセス機能が改善される。			
H9年度事業化	H6年度都市計画決定 (H11年度変更)	H9年度用地着手	H15年度工事着手
全体事業費	18億円	事業進捗率	29%
供用済延長	0.4 km		
計画交通量	8,000台/日		
費用便益分析結果	B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 1.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 13/17億円 事業費：13/16億円 維持管理費：0/1億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 19/30億円 走行時間短縮便益：19/29億円 走行費用減少便益：0/1億円 交通事故減少便益：0/0億円
基準年 平成15年度			
事業の効果等 ・市街地内の渋滞緩和（交通の分散化） ・アクセス機能の強化			
関係する地方公共団体等の意見 関係町村、地元関係者及び権利者に事業中止の説明をする（平成15年7～8月）。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 国道147号以西の先線道路計画について、安曇野の田園風景や景観などの変化に関して反対意見が提出される。			
事業の進捗状況、残事業の内容等 国道147号交差点から東側の整備はT字交差で処理できる環境が整っている。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 先線道路計画の新たな整備方針が明らかにならない状況の中で、街路事業認可区間内の国道147号交差点から西側に着手しても、整備効果の発現までに相当の期間が必要と想定される。			
施設の構造や工法の変更等 なし			
対応方針 事業中止			
対応方針決定の理由 国道147号交差点から西側の道路計画について、地域住民との合意形成がまだ必要であり、現状での事業化が難しい状況にあるため、交差点西側の事業認可区間未着手部の整備を中止したい。ただし、国道147号までの交差点部の改良は今年度をもって完了する。公園へのアクセスは当面、既存の道路を利用する。			
事業概要図			

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。